

事業の海外展開を考えている中小企業の皆さんへ

海外展開（現地進出・販路開拓）を目指す
意欲的な取組を支援します！

中小企業庁



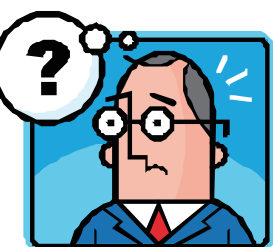
どこに相談したらよいか分からない

全国10ヶ所のワンストップ相談窓口で、
専門家のアドバイス・支援を受けられます。
また、海外展開のための計画策定を支援します。



海外顧客と知り合いたいんだけど

国内外展示会への出展支援※を受けたり、
海外バイヤーとの商談会に参加できます。
《※被災地中小企業は無料、その他企業は出展料の1/3を負担。》



海外展開に必要な資金を調達したい

これまでの低利融資（日本政策金融公庫）に
加えて、出資や商工中金の低利融資による
資金調達も可能になります。



まずはワンストップ相談窓口に聞いてみよう

以下の電話番号（ナビダイヤル）で、北海道から
沖縄まで全国10ヶ所の最寄りの相談窓口につな
がります。お気軽にお問い合わせください。
0570-073-600（平日9:00～17:45）

中小企業の海外展開支援施策に全般についてのお問い合わせは
中小企業庁新事業促進課（03-3501-1767）まで

何でもご相談ください (よくある相談例)

Q：海外との取引はどのように始めたらよいか。

Q：当社の製品を、景気のよさそうなインドネシアで販売できるだろうか。

Q：韓国の展示会に出展するが、資料は英語だけで大丈夫だろうか。

Q：中国向けに衣料品を輸出したいが、デザインをまねされないだろうか。

Q：税関から「原産地証明書」が必要と言われたが、どうしたらよいか。

Q：台湾のパートナー企業の社員を日本で研修を受けさせたいが、何か支援を受けられないだろうか。

Q：ベトナムの企業に生産を委託したいが、どのような契約が必要だろうか。